

退職給付金

<退職給付金額表>

	1口	2口	3口	5口	10口
1年	11,220	22,440	33,660	56,100	112,200
2年	22,550	45,100	67,650	112,750	225,500
3年	33,990	67,980	101,970	169,950	339,900
4年	45,550	91,100	136,650	227,750	455,500
5年	57,230	114,460	171,690	286,150	572,300
6年	69,020	138,040	207,060	345,100	690,200
7年	80,930	161,860	242,790	404,650	809,300
8年	92,960	185,920	278,880	464,800	929,600
9年	105,110	210,220	315,330	525,550	1,051,100
10年	117,390	234,780	352,170	586,950	1,173,900
15年	180,610	361,220	541,830	903,050	1,806,100
20年	247,060	494,120	741,180	1,235,300	2,470,600
25年	316,900	633,800	950,700	1,584,500	3,169,000
30年	390,300	780,600	1,170,900	1,951,500	3,903,000

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 14年4ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	31,200	20,800	15,600	10,400	5,200
15年	48,000	32,000	24,000	16,000	8,000
20年	65,670	43,780	32,835	21,890	10,945
25年	84,210	56,140	42,105	28,070	14,035
30年	103,710	69,140	51,855	34,570	17,285

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。